

大府市議会

議長 早川 高光 様

大府市議会厚生文教委員会

委員長 守屋 孝

報 告 書

～子どもの教育について～

平成30年 5月

大府市議会 厚生文教委員会

1 はじめに

当委員会は、平成29年6月16日、所管事務調査として「子どもの教育について」の調査を行うことに決定し、以降、閉会中を中心に調査を行ってきた。その中でも、子どもたちが未来社会を切りひらくための資質・能力を一層確実に育成するための教育の一つとして、近年、本市でも本格的に導入が開始された、コンピュータ等のICT機器を活用した教育（以下「ICT教育」という。）について重点を置いた。このたび、調査研究の成果を取りまとめたので、その内容を以下のとおり報告する。

2 調査の方法

調査については、閉会中を中心に、市職員を講師とした勉強会、ICT機器を用いた市内小中学校での学校視聴覚教育研究大会、ICT教育に詳しい講師を招いての研修会、市外自治体への視察調査等により行った。

(1) 平成29年6月16日（金） 厚生文教委員会

- ・ 所管事務調査として「子どもの教育について」の調査を行うことに決定した。
- ・ 本調査については、議長に対し、調査研究が終了するまで、閉会中の継続調査の申出をすることに決定した。

(2) 平成29年7月27日（木） 厚生文教委員勉強会（委員派遣）

- ・ 委員6名全員で、教育委員会指導主事を講師とした勉強会を行い、本市のICT教育の現状、課題等について、委員間で認識を共有した。

(3) 平成29年7月27日（木） 厚生文教委員意見交換会

- ・ 教育委員会指導主事を講師とした勉強会について各委員に所感を求め、本市のICT教育の現状、課題等について意見交換を行った。

(4) 平成29年8月23日（水） 厚生文教委員意見交換会

- ・ これまでの調査研究の内容を踏まえ、市政への反映、提言等について、委員間で意見交換を行った。
- ・ ICT教育に詳しい専門家を講師に招き、ICT教育についての研修会を開催することとし、詳細については正副委員長で調整することとした。

(5) 平成29年9月20日（水） 厚生文教委員意見交換会

- ・ ICT教育についての研修会で、重点的に講演いただきたい部分について、確認・調整を行った。
- ・ 行政視察について、事前調整を行った。

(6) 平成29年10月19日（木） 市内視察調査

- 委員 6 名全員で、大府小学校、北山小学校、大府西中学校で行われた平成29年度第49回愛知県学校視聴覚教育研究大会について調査を行った。



平成29年度第49回愛知県学校視聴覚教育研究大会（北山小学校）の様子

(7) 平成29年10月27日（金） 厚生文教委員研修会（委員派遣）

- 委員 6 名全員で、非営利型一般社団法人ウーマンキッズ・ラボ代表向田邦江氏を講師に招き、「子どもの教育（ICT教育）について」の研修会を開催した。



「子どもの教育（ICT教育）について」の研修会の様子

(8) 平成29年10月31日（火） 厚生文教委員意見交換会

- 平成29年度第49回愛知県学校視聴覚教育研究大会及び厚生文教委員研修会について、各委員に所感を求め、子どもの教育について意見交換を行った。

(9) 平成29年11月9日（木） 市外視察調査（委員派遣）

- 委員 5 名で、茨城県つくば市の教育の取組について、調査を行った。



茨城県つくば市の調査

(10) 平成29年11月10日（金） 市外視察調査（委員派遣）

- ・ 委員5名で、東京都荒川区のICT教育について、調査を行った。



東京都荒川区の調査

(11) 平成29年11月29日（水） 厚生文教委員意見交換会

- ・ 茨城県つくば市及び東京都荒川区への視察調査について、各委員に所感を求めた上、それぞれの調査内容について、委員間で意見交換を行った。
- ・ これまでの調査研究の内容を踏まえ、市政への反映、提言等について、委員間で意見交換を行った。

(12) 平成29年12月13日（水） 厚生文教委員意見交換会

- ・ 委員間で意見交換を行い、報告書の骨子について検討した。

(13) 平成30年1月17日（水） 厚生文教委員意見交換会

- ・ 委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。

(14) 平成30年2月6日（火） 厚生文教委員意見交換会

- ・ 委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。

(15) 平成30年3月14日（水） 厚生文教委員意見交換会

- ・ 委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。

(16) 平成30年3月29日（木） 厚生文教委員会

- ・ 報告書の内容を決定し、本会議で報告することとした。

取組スケジュール

	平成29年							平成30年		
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ選定	←---→									
現状調査		←-----→								
課題把握				←-----→						
報告書作成							←-----→			

3 調査研究の結果

(1) 本市の現状

ア ICT教育に関する取組について

平成29年3月、幼稚園教育要領（平成30年度から全面実施予定）、小・中学校学習指導要領（小学校は平成32年度、中学校は平成33年度から全面実施予定）等の改訂及びスケジュールが公表され、子どもの教育について、新しい指針が示された。

改訂においては、現行の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、子どもたちが未来社会を切りひらくための資質・能力をしっかりと育むため、言語能力の確実な育成を始め、理数教育・伝統や文化に関する教育・道徳教育・体験活動・外国語教育の充実に加え、コンピュータ等を活用した学習活動の充実やプログラミング教育の必修化等、情報活用能力の育成が重要事項に挙げられた。

本市におけるICT教育に関する取組は、東山小学校が国の実証校としてフューチャースクール推進事業（総務省・平成22年度～平成24年度）及び学びのイノベーション事業（文部科学省・平成23年度～平成25年度）を実施してから具体的に動き始めた。東山小学校での実証研究を通して、ICT教育は多彩な資料や教材を活用することで、わかりやすい授業が展開でき、意見・考えの瞬時の共有化、個別学習への対応、調べ学習への活用等、授業の効率的な展開や子どもの能力向上が期待できるとされ、平成27年度に全小中学校へのタブレットパソコン導入に向けて本格的にスタートした。当時、小学校3年生から中学校までの3人に1台のタブレットパソコン（2,173台）と、各フロアへの電子黒板（47台）、書画カメラ（53台）等が整備された。

導入からしばらくは、機器の動作環境、教職員のスキルアップ、ICT支援員の不足等の課題があったが、現在は、改善されつつある。また、機器についても、その後、少しずつ充実が図られ、現在、タブレットパソコンについては小学校に1,750台、中学校に1,505台、電子黒板については小学校に220台、中学校に111台が整備されている。

イ 子どもの教育に関する取組について

本市では、「健康都市おおぶ」の実現に向けた様々な取組を展開しており、教育の分野でも、「心身ともに健康で知恵と愛をもつ子の育成」を基本理念とする「大府市教育振興基本計画」を策定し、学校教育を推進してきた。

また、幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等でも重要事項と位置付けられている「初等中等教育の一貫した学びの充実」や、子どもたちの心身ともに健やかな育ちを目的とし、平成18年に「幼保児小中連絡会議」を立ち上げ、情報交換や連携をすることで、幼児期から小学校、小学校から中学校への移行がスムーズに行われるよう取り組んでいる。

本市では、一連の「幼保児小中連携教育」を「きらきら教育」と呼び、平成24年からは、家庭や地域、教育関係機関が意識の共有化を図りながら、「大府市がめざす子どもの姿」の実現に向けた取組を積極的に行っている。

ウ ICT教育における一般的な懸念

従来、子どもは、わからない問題に行き当たった場合、教科書や書籍での検索や教職員等へ聞き取りをする等、自ら考え、問題を解決する努力をしていたが、インターネットを使用した授業の場合、検索によってすぐに正しい答えが得られてしまうため、自ら考え、問題を解決する能力を伸ばしていくことが難しくなるのではないかという懸念がある。加えて、手書きをする機会の減少や、書籍を手にする機会の減少も考えられるため、漢字の読み書き能力や読書によって培われる創造性などの基礎的な部分の低下も懸念される。

また、全国的に始まって日の浅いICT教育ではあるが、平成32年度から、順次全面実施を控える新学習指導要領においても、ICT機器は不可欠なツールとなってくることが予想されており、今後、より積極的にICT教育を推進するためには、子どもへの教育はもとより、教える側である教職員にも、新しい取組を始めるに当たって、教職員間で知識や意識を平準化するための研修等が必要となるため、教職員のより一層の多忙化を懸念する声もある。

加えて、パソコンやタブレットパソコンなどの機器類の調達・管理・運用においては、多額の費用を要する。ICT機器を適正な費用で最大限に活用するためには、ICT教育の専門家との連携、及び教育委員会、現場のスキルや知識が重要となる。

(2) 今後、本市に求められること

当委員会としては、子どもの教育について、様々な課題がある中でも、特にICT教育の充実、教職員の多忙化の解消を含めた学習環境の整備について、積極的に推進するべきであると考えている。

あくまでも、目指すべき姿は「学習する子どもが中心で、習熟度にあった、協働的で能動的な学び」と考え、以下の事項について報告する。

ア 「大府市幼保児小中連携教育の指針」と連動した取組について

ICT教育はICT機器を使いこなすことが目的ではなく、子どもの教育をより良いものとするための「ツール」の一つであるため、その「ツール」を最大限に活用するためにも、子どもの教育に関する基本理念をしっかりと持つ必要がある。本市には、「大府市教育振興基本計画」及び「大府市幼保児小中連携教育の指針」という子どもの教育に関する基本理念が既に存在しているため、これらとICT教育とを連動させて、取り組んでいく必要があると考えている。

「大府市教育振興基本計画」及び「大府市幼保児小中連携教育の指針」では、「心身ともに健康で知恵と愛をもつ児童生徒の育成」を基本理念とし、めざす子どもの姿として四つの項目を挙げている。以下、その四つの項目に従って、考えをまとめた。

(ア) 命を大切にし、思いやりのある言葉遣いや行動のできる子ども

インターネットやSNS上でのやり取りの際に、顔の見えない他者に対しても、

思いやりのある行動ができるよう、従来の道徳教育の充実に加え、ネット社会における道徳教育（情報モラル教育）の強化をより充実させていく必要がある。

(イ)自分や他人の良さを認め、夢や希望をもち自ら学ぶ子ども

I C T機器の活用による意見や考えの共有化を通して、自分と他者の意見や考えの違いから、多様な考え方の存在や価値観の違いを理解し、自分と異なる意見も尊重すべきであることを教える必要がある。また、I C T機器を活用したプレゼンテーションの機会を持ち、他者の意見を聴くこと、そして、自分の意見をはっきり伝えることのできる環境を、積極的に授業に取り入れていくべきである。

(ウ)健康の大切さを知り、より良い生活習慣を身につける子ども

I C T機器を使用することで、子どもが心身の健康を害することがないように、マナー、使用頻度、使用時間の徹底を図る等、ルール作りと周知徹底が必要と考える。

(エ)社会のルールやマナーを身につけ、地域とともに心豊かに生きる子ども

地域や社会と関わる機会を設け、将来へ向け、子ども自身がその一員であることを認識させるための教育を行うべきである。

以上のことを踏まえ、I C T機器を活用することで、「大府市教育振興基本計画」及び「大府市幼保児小中連携教育の指針」が、子どもの教育にとって、より効果的に働く場面においては、積極的に活用すべきと考える。

イ 保護者や教職員、地域への啓発について

I C T教育の推進に当たり、子どもに対する情報モラル教育を含む道徳教育の強化を前項で挙げたが、子どもを見守る立場である保護者、教職員についても同様に周知徹底する必要があると考える。

スマートフォンやタブレットパソコンについては、ここ十数年という短期間で全世界に広まった機器であり、子どもを見守る立場である保護者や教育現場で使用する教職員においても、使用における正しい知識やリスクが十分浸透していない現状がある。子どもに、I C T機器を正しく扱わせるためにも、保護者や教職員向けに、外部のコンサルタントやI C T教育の専門家による勉強会等を繰り返し開催するなど、大人へのリスクの周知徹底が重要である。

また、ネット社会やSNS上における子どもの世界への関わり方においても、積極的かつ主体的に大人が介入していくことで、昨今、ニュースにも取り上げられているようなネットいじめによる悲しい事件等の抑止にもつながるため、正しく関わるための情報提供を積極的に行っていく必要があると考える。

ウ ICT機器を活用した教職員の校務負担軽減について

教職員の校務負担軽減については、平成29年度から設置がされている「大府市多忙化解消プロジェクト（大府・子ども・教職員を元気にするプロジェクト）」において、様々な検討がなされているところであるが、より校務負担を軽減するためにも、平成30年度から本格的な運用が予定されている、各学校をつなぐネットワークを積極的に活用すべきである。

例えば、教材の共有化を図ることで、学校や教職員ごとに異なる教育の平準化や教材作成時間の短縮が見込め、また、ICT機器を活用して他校の教職員同士で情報交換の機会を持つことで、知識や情報の共有や課題の解決、多忙化の解消へとつながっていくのではないかと考える。

教職員にゆとりが生まれることで、教職員の健康状態の改善や子どもと向き合う時間の増加にもつながる。

エ ICT機器類の調達・管理・運用について

パソコンやタブレットパソコンなどのICT機器類の調達・管理・運用においては、費用に見合う効果が十分に発揮できるように努めなくてはならない。さらには、外部からの不正アクセスや情報漏えいなどの重大な事故を防ぐため、迅速に対応できる専門員の配置も必要となると考える。必要な機器を必要な数、適正な価格で導入し、安全に運用ができるよう、ICT教育の専門家（コーディネーター）との連携をより一層深める必要がある。また、ICT支援員の待遇の改善や、新たに、必要なスキルに長けた職員の採用の検討も必要と考える。

加えて、ICT教育を推進するための財源の確保について、国等へ訴えていく必要がある。また、ICT教育を推進するために必要な情報収集も、積極的に行っていくべきである。

議会としても、これからの投資に無駄がないよう、市や教育委員会と連携し、意識を持って審議を行うことが重要である。

オ 空調（冷房）設備等の整備について

適切に室温が管理された教室で授業を行うことは、子どもや教職員の身体的負担を和らげるだけでなく、子どもが授業に集中できるなど、学習効果をより高めることにつながると考える。また、ICT教育を推進することによって、普通教室でも精密機器を扱う機会が増えるため、特別教室だけでなく、普通教室への空調（冷房）設備等の整備についても検討し、積極的に行うべきである。

4 おわりに

当委員会は、今年度の取組として「子どもの教育について」を年間テーマとして取り上げ、委員一同、積極的に調査研究を行ってきた。

ICT教育において必要不可欠であるICT機器は、万能なツールである一方、使い

方を誤ると、多くの危険を引き寄せることもある。ICT機器を使用する子どもをリスクから守り、より良い教育を提供するためにも、子どもを見守る立場である周りの大人がまず、正しい知識を持ち、子どもを正しく導いていく必要がある。そして、世帯ごとの事情を教育格差とすることなく、全ての子どもが平等に、より多くの教育成果が得られるよう、質・量ともに充実したICT教育の推進を心掛ける必要がある。

ICT教育は、まだ始まったばかりの取組である。新しい取組においては、リスクに目が向かいがちにもなるが、例えば、ICT機器を活用することで、障がい児や不登校児といった通常学級に通うことができていない生徒が、通常学級で授業を受ける生徒と一緒に教育を受けることができるようになるといったような、明るい未来の可能性も数多く秘めている。

ICT教育を始めた際の初心を忘れず、ICT教育が持つ素晴らしい面にも注目し、より積極的に推進していくべきと考える。

「きらきら教育」も「ICT教育」も、同じ教育であり、「子どもたちをどう育てていくか」という大きな展望の中での方法の一つである。また、教職員の校務負担を軽減し多忙化を解消することや、学習環境の整備を充実させることも重要な視点である。たくさんの方の方法を駆使し、子どもに、これからの未来をたくましく生き抜くための、より良い教育の提供を行っていくべきである。

そして、子どもの教育とは、決して、学校だけで行うものではなく、家庭を始めとする子どもを取り巻く環境の全てで培っていくものであり、市、教育委員会、学校、家庭、地域及び議会の全てで子どもを守り、育てていく意識の醸成が重要であると考え。当委員会としても、大府市の未来を担う子どもを、ともに守り育てていく意識の啓発を心掛けていきたい。

最後に、当委員会の調査研究活動に御協力いただいた全ての皆様に深く感謝を申し上げ、本報告書の結びとする。

厚生文教委員会委員名簿

(平成29年5月11日～平成30年5月11日)

役職名	氏名	所属会派
委員長	守屋 孝	市民クラブ
副委員長	加古 守	自民クラブ
委員	森山 守	無会派クラブ
委員	鷹羽登久子	無所属クラブ
委員	三宅 佳典	市民クラブ
委員	鈴木 隆	自民クラブ

(備考)

正副委員長のほかは、議席番号順